

# ヤマナカ知多フランテ館

## 大規模小売店舗立地法指針項目チェックリスト

### 届出概要

オープン当初からの臨時駐車場を常設とし、この駐車場への出入口を1箇所増やす。  
 なお、増設した駐車場の出入口及び駐車場の敷地周囲には住居は存在せず、午後10時以降は閉鎖するため、夜間における周辺の生活環境は一切変化しない。(法第6条第2項)

### 届出事項

1	届出年月日		平成16年5月14日	
2	店舗名称		ヤマナカ知多フランテ館	
	店舗所在地		知多市にしの台2丁目100-1	
3	変更をする日		平成16年6月1日	
4	届出事項	変更前	変更後	
(1)	設置者	名称	株式会社ヤマナカ	
		代表者	代表取締役 中野 義久	
		住所	名古屋市東区葵三丁目15番31号	
	小売業者	備考	なし	
		名称	株式会社ヤマナカ	変更前に同じ
		代表者	代表取締役 中野 義久	同
(2)	住所	名古屋市東区葵三丁目15番31号	同	
	備考	なし	同	
(3)	店舗面積	1,925 m <sup>2</sup>	同	
		同	同	
	駐車	位置	別紙図面のとおり	同
		台数	90台	同
	駐輪	位置	別紙図面のとおり	同
		台数	100台	同
	荷捌	位置	別紙図面のとおり	同
		面積	190m <sup>2</sup>	同
廃棄	位置	別紙図面のとおり	同	
	容量	44.88 m <sup>3</sup>	同	
(4)	営業	開店時間	午前9時	
		閉店時間	午後11時	
	駐車場利用時間帯	午前8時30分から午後11時30分(一部午後10時)まで		同
		同	同	同
	駐車場	出入口数	2箇所	3箇所
		出入口位置	別紙図面のとおり	別紙図面のとおり
荷捌時間帯	午前6時から午後10時まで		変更前に同じ	
業態	食料品専門店			
用途地域	近隣商業地域			
参考	平成15年5月 新設開店			

\* 駐車場の収容台数については、臨時駐車場を常設とすることにより増加(20台増加)するが、法第6条第2項のただし書きにより届出不要事項となっており、変更前と同じ90台とする。

# ヤマナカ知多フランチ館

## I 施設の配置及び運営方法関連事項

### 1 駐車需用の充足・周辺地域の利便確保のための配慮

#### (1) 交通に係る事項

##### ① 駐車場の位置及び構造等

1 平面自走オペレーター無	2 平面自走オペレーター有	3 機械式駐車場	4 共用駐車場数	ピーク1hの来台車数
1箇所	0箇所	0箇所	0箇所	94台

#### ア 駐車場形式・出入口数・位置・駐車待スペース・分散確保・交通整理

種別	1 収容台数		90台		歩行者導線	分離	騒音配慮	夜間利用制限	排ガス配慮	特になし	
	出入口方向	道路種別	道路幅員	予測来台車	交差点距離	住宅前出入口	入庫方法	出庫方法	駐車待スペース	判定	
① 駐 車 場	東	市町村道	16m	78	40m	1箇所	双方向	双方向	-	-	-
	西	なし	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	南	なし	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	北a	市町村道	12m	66	90m	0箇所	双方向	双方向	-	-	-
	北c	市町村道	12m	18	20m	0箇所	双方向	双方向	-	-	-
	警備員の配置		配備なし								

評価	駐車場出入口の数・位置	駐車待スペース	駐車場の分散確保	出入口における交通整理

市町村の意見	対応
意見なし	-

住民等の意見	対応
意見なし	-

県の意見案	
意見なし	